

建築士 定期講習

国土交通大臣登録講習機関
株式会社 確認サービス

国土交通大臣登録講習機関

- 一級建築士定期講習 第10号
- 二級建築士定期講習 第9号
- 木造建築士定期講習 第5号
- 構造設計一級建築士定期講習 第2号
- 設備設計一級建築士定期講習 第2号

一級・二級・木造建築士

構造設計一級建築士

設備設計一級建築士

講習会場



株式会社 愛媛建築住宅センター

住所：松山市三番町4丁目4-7
松山建設会館 会議室

TEL：089-931-3336

受講料

| | |
|-----------|---------|
| 一級建築士 | 13,000円 |
| 二級建築士 | 10,500円 |
| 木造建築士 | 10,500円 |
| 構造設計一級建築士 | 14,000円 |
| 設備設計一級建築士 | 14,000円 |

(税込)

お問い合わせ先



株式会社 愛媛建築住宅センター

FAX：089-931-3362

メール：e-entry@ehime-center.co.jp

建築士定期講習

建築士会CPD・建築CPD 情報提供制度認定プログラム《6単位》

建築士定期講習の対象者

建築士事務所に所属する「一級建築士・二級建築士・木造建築士」また全ての「構造設計一級建築士・設備設計一級建築士」は、3年ごとに定期講習を受講することが、建築士法で義務付けられています。(建築士法第22条の2)

国土交通大臣登録講習機関 確認サービスの建築士定期講習・概要

建築士のみならず役に立つ最新の建築技術も含め、ベテラン講師が解説します。

講習会場



株式会社 愛媛建築住宅センター

住所：松山市三番町4丁目4-7
松山建設会館 会議室

TEL：089-931-3336

講習形式

ビデオ講習

開催日時

株式会社愛媛建築住宅センターホームページをご確認ください
<http://www.ehime-center.co.jp>

お申込方法

株式会社確認サービス(<http://www.kakunin-s.com>)より簡単にお申込みいただけます(愛媛建築住宅センターホームページからリンクしています)
※郵送によるお申し込みも可能です
(ホームページより書式をダウンロードし、(株)確認サービスへ直接お申込みください)

講習について

| 種別 | 項目 | 内容 | 時間 |
|-----------------------|------|--|--------------|
| 一級建築士 定期講習 | 講習内容 | 建築物の建築に関する法令に関する科目 設計及び工事監理に関する科目 | 2科目 合計5時間 |
| | 修了考査 | 40問 正誤方式 | 1時間 |
| | | | |
| 二級建築士 定期講習 | 講習内容 | 建築物の建築に関する法令に関する科目 建築物(法第三条に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目 | 2科目 合計5時間 |
| | 修了考査 | 35問 正誤方式 | 1時間 |
| | | | |
| 木造建築士 定期講習 | 講習内容 | 木造建築物の建築に関する法令に関する科目 建築物(法第三条及び第三条の二に規定する建築物を除く)の設計及び工事監理に関する科目 | 2科目 合計5時間 |
| | 修了考査 | 30問 正誤方式 | 1時間 |
| | | | |
| 構造設計 一級建築士 定期講習 | 講習内容 | 構造関係規定に関する科目 構造設計に関する科目 | 2科目 合計5時間 |
| | 修了考査 | 40問 正誤方式 | 1時間 |
| | | | |
| 設備設計 一級建築士 定期講習 | 講習内容 | 設備関係規定に関する科目 設備設計に関する科目 | 2科目 合計5時間 |
| | 修了考査 | 40問 正誤方式 | 1時間 |
| | | | |



(株)確認サービスホームページからインターネットで簡単申込み
または、受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入後にFAX。受取連絡後に郵送していただきます。